

会議名	令和7年度 西尾市生涯学習推進委員会
日 時	令和8年1月23日（金）午後2時～午後3時30分
場 所	西尾市中央ふれあいセンター 2階 第2研修室
出席者	【生涯学習推進員】 出席：牧野会長、川上副会長、浅岡委員、尾崎委員、鳥山委員、林委員、宮地委員、山下委員 欠席：平岩委員 【事務局】（生涯学習課） 澤課長、近藤主任主査、星野主任主査、鈴木主査、佐藤主査
傍聴者	0人
会 議 録	
会議の要旨は以下のとおり 1 生涯学習課長及び会長あいさつ 2 議題 （1） みんなの学びチャレンジプランの進捗状況について （2） 施設の利用区分について （3） 生涯学習センター（仮称）整備工事の進捗状況について 議題（1） みんなの学びチャレンジプランの進捗状況について 事務局から、資料に基づき進捗状況の説明を行った。主な質疑及び意見は次のとおり。 ・ 企業との連携講座 一色町公民館で高校生対象のドローン講座を3日間実施した。ほかに通信企業の講座も実施したが、企業PRの要素が大きいことから今回の進捗報告には含めていないとの説明があった。地域企業との連携の広がりを継続して把握すべきとの意見があった。 ・ 施設の運営方法 地域団体による運営は利用率や費用面で利点がある一方、講座企画等の負担が大きく、町内会だけでは担い手の確保が難しい。町内会を母体とする「友の会」の実例（4団体）や、地域コミュニティと民間事業者が連携する枠組みが有効との意見があった。新しい生涯学習センターは、民間による運営企画を検討している。 ・ Wi-Fi環境 学校タブレットがフリーWi-Fiに接続できない件は、学校教育部門の接続制限が要因と考えられ、担当課へ意見を伝えることとなった。ふれあいセンターのWi-Fiは順次整備し、横須賀ふれあいセンターは館内利用が可能、きら市民交流センターは2階にアクセスポイント2基を追加予定、新設の生涯学習センターは全館利用を想定している。貸室でのオンライン講座や同時接続時の安定性も課題として示された。 ・ 備品の整備 プロジェクターを各施設に配置し、継続的な講座でも借りやすくしてほしいとの要望があった。事務局からは、プロジェクターを新たに購入した旨の説明を行った。 ・ 施設の老朽化対策 令和8年度は3施設の大規模改修予算を要求しており、空調や高圧受変電設備等を緊急性の	

高いものから対応する。施設の統廃合は市全体で議論を開始しており、その方向性に沿って進める。地域・利用者への説明と意見聴取が必要との意見があった。

議題（２）施設の利用区分について

事務局から、現在の午前・午後・夜間の３区分と、２時間単位等への細分化について説明を行った。主な質疑及び意見は次のとおり。

- ・ 現行区分を維持する意見
区分を細分化すると、ウェブ仮予約後の本予約を含む手続が増え、抽選で一部だけ落選した場合のキャンセル等も想定される。昼食・夕食時間帯は利用が少なく、収入が減る可能性もあるため、現行の３区分がよいとの意見があった。
- ・ ２時間区分等を求める意見
実際の活動時間は１～２時間程度である場合が多く、４時間又は連続する２区分を予約することは、費用・空き時間の面で負担となる。特に運動系団体や毎週活動する団体には、短時間区分が適しているとの意見があった。
- ・ 既存の利用方法
当日に予約がなく、他者との共同利用であれば、各ふれあいセンターで１００円の個人利用が可能との説明があった。
- ・ 利用率の考え方
生涯学習推進計画では、令和９年度に、利用率の低い茶室を含む全館の利用率５０％を目標としている。現在の利用率は４時間単位で算出しており、区分を変えた場合は数値の見え方も変わるとの指摘があった。
- ・ 利用者アンケート
１０年前の調査では４時間区分を支持する回答が約６割であった。現在のニーズを把握するため再調査を検討し、準備・片付け時間、連続予約、料金、利用の少ない時間帯等を公平に示して、結論を誘導しない設問とすべきとの意見があった。

議題（３）生涯学習センター（仮称）整備工事の進捗状況について

事務局から、資料に基づき工事の進捗状況の説明を行った。主な質疑・意見は次のとおり。

- ・ 音楽・運動利用
十分な防音設備はないため、大音量の楽器は文化会館との使い分けを想定し、簡易な吹奏楽やコーラス等は近隣住宅に配慮して利用を検討する。機能統合を踏まえ、一部貸室をフローリングとする方向で検討している。
- ・ 公園との一体利用
芝生広場はマルシェ等で建物と一体的に活用することを検討する。ボール遊びは周辺住宅と安全に配慮し、本格的なスポーツは総合グラウンドを利用する。低年齢の子どもが遊べる運用を求める意見もあった。
- ・ 交通アクセス
くるりんバスのルート変更やセンター付近へのバス停設置を求める意見があり、担当課との調整が必要との説明があった。
- ・ 施設名称

条例上の正式名称は「生涯学習センター」である。市民による愛称募集は、ネーミングライツの検討により一旦保留している。資金確保、市民公募による関心・愛着、分かりやすく検索しやすい名称の各観点から意見があった。

以上で会議終了

終了時間午後 3 時 3 0 分